

課題説明シート

タイトル	岡崎市立地適正化計画の見直しについて	
課題を抱える事業等の概要	<p>平成 29 年 3 月に策定し、平成 31 年 3 月に改定した岡崎市立地適正化計画（以下、「本計画」とする。）では、人口減少や少子高齢化が進む中、高齢者や子育て世代をはじめとした全ての住民にとって安心できる生活環境を維持するため、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、住民が公共交通によりこれらの生活利便施設にアクセスできる「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市構造を目指したまちづくりを進めています。</p> <p>近年では、全国的に激甚化する水害等の災害が多発している背景から、都市計画法や都市再生特別措置法の改正、水災害リスクを踏まえた防災まちづくりガイドラインの公表があり、本計画においても水害リスクを考慮したまちづくりを進める必要があります。</p>	
課題の概要	<p>本計画に防災・減災対策の視点を取り入れた防災指針を策定する必要があります。</p> <p>本計画は 2040 年（令和 22 年）までの約 20 年を計画期間とし、おおむね 5 年毎に施策の進捗状況や人口密度等を考慮した計画の見直し（以下、「中間見直し」とする。）を行う必要があります。</p>	
課題解決の手段・道筋	<p>関係各部署や外部有識者との意見調整、住民周知を図りながら、防災・減災対策の視点を取り入れた防災指針を令和 5 年度末までに策定する予定です。また、中間評価を実施し、令和 6 年度末までに中間見直しを実施する予定です。</p>	
課題解決にあたっての留意事項等	<p>第 7 次岡崎市総合計画や岡崎市土地利用基本計画、岡崎市都市計画マスタープラン等により、岡崎市の土地利用に基本方針が示されています。岡崎市総合雨水対策計画や矢作川避難計画等では、大雨から「いのち」と「くらし」を守る方針も示されています。</p> <p>また、広域的な治水対策として、矢作川流域治水協議会等により関係者が協働して水害を軽減させる対策等が検討されています。他にも関係法令の改正に伴い防災に関する関係計画が検討されています。</p> <p>本計画における防災指針の策定と中間見直しは、これらの方針を踏まえて実施します。</p>	
担当部署	都市政策部都市計画課企画調査 2 係 Tel : 0564-23-6258	
参考情報 (関連 HP や 計画等)	名称	URL
	岡崎市立地適正化計画	https://www.city.okazaki.lg.jp/1550/1567/1637/p021041.html
	第 7 次岡崎市総合計画	https://www.city.okazaki.lg.jp/1300/1303/1319/p028776.html
	岡崎市土地利用基本計画	https://www.city.okazaki.lg.jp/1550/1567/1637/p019973_d/fil/keikaku200401.pdf
	岡崎市都市計画マスタープラン	https://www.city.okazaki.lg.jp/1100/1184/1169/p008037.html
	岡崎市総合雨水対策計画	https://www.city.okazaki.lg.jp/1550/1566/1635/p020024.html
	矢作川避難計画	https://www.city.okazaki.lg.jp/public/002/p029729.html